

令和4年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和4年3月4日（金）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	米倉英希	3番	小川清隆
4番	酒井康雄	5番	丸山克雄
6番	久我眞澄	7番	久我政史
8番	麻生安夫	9番	今関澄男
10番	中村義徳	11番	中村勇
12番	市原重光	13番	伊原邦雄
14番	田邊明佳		

欠席議員（1名）

2番 島貫孝

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	企画財政課長	平山義晴
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	秦悦子
総務課主査兼 行政管財班長	池澤竜二	企画財政課主査補	内山裕介
睦沢町農業委員会 事務局会長	大塚晃司	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫
選挙管理委員会 書記	中村幸夫		

◎開議の宣告

○議長（田邊明佳君） 皆さん、おはようございます。

皆さんにご報告いたします。

島貫 孝議員ですが、本人からやむを得ない事情のため、本日も会議を欠席される旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議案第11号～議案第15号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置
及び付託

○議長（田邊明佳君） 日程に入ります。

日程第1、議案第11号 令和4年度陸沢町一般会計予算から、日程第5、議案第15号 令和4年度陸沢町後期高齢者医療特別会計予算までの5議案を一括議題といたします。

これから議案第11号から議案第15号までの5議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後、予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等は、その特別委員会にてお願いいたします。

それでは、最初に、議案第11号 令和4年度陸沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

米倉英希議員。

○1番（米倉英希君） おはようございます。

朝一発目の総括質疑ということで、よろしく願いいたします。

それでは、予算提案理由説明書の中から3点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

まず1点目が、1ページ目のちょうど中段から下、「若者世代が活躍出来る場が不可欠と考え、町有地を含めた土地の有効利用を進め、憩いと雇用の場を創出するため、町内各地域のもつポテンシャルを十分に活かせるよう、いくつかのゾーニングに分けた土地利用計画を進めてまいりたいと考えております。」と、こういった言葉が入っております。

去る昨年12月の第4回の定例議会のときに、僕が一般質問させていただいた際に、町長の答弁のほうで、将来を見据えた各地域の特性を生かした土地利用計画の作成を考えている

と答弁がありました。その言葉が今回のこの事業の計画の中にあると思います。

一般会計の予算のほうにも、土地利用計画検討業務委託料ということで入っていますが、ここのところは、また来週の予算委員会のときにご質問させてもらいたいと思いますが、今現在、田中町長のほうで考えておられます町の、町内遊休土地の利用活用ということについての、僕が先般の一般質問の答弁だったのですが、今現在、今町長のほうで考えていらっしゃるって何かありますでしょうか。是非ともよろしくお願いします。

2点目が、2ページ目の一番上、今後の「第1歩として、こども園・小中学校の保護者を対象に、令和4年度中にアンケート調査を実施し」ますと書いておられます。今後、田中町長のほうで学校建設等々も今進めておられると思いますが、このアンケートの内容であったり、実施予定のされている時期であったりですか、その辺のことを教えていただければなと思います。

そして3点目が、7ページの中段から上段ですね、「特定地区公園事業では、町民が健康増進や憩いの場として活用でき、またスポーツツーリズムにも寄与できる多目的広場の整備について、引き続き進めていきます。」と。これは今、役場の庁舎の隣で今進行中のグラウンドのことだと思いますが、ここの中に、またそのグラウンド出来た際に、防災の面であったり、これからこういった利用方法、こういったことに使ってもらいたい。そして、近隣の町村を見ても、庁舎の隣にこれだけ広大な土地が、有効化出来る土地があるというところは余り探してもないので、是非、色々な活用方法を考えていただきたいと思うのですが、そこのところのお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

まず、一つ目の土地利用についてであります。今年の冒頭の防災無線、広報無線の中でも話をさせていただいたとおり、今、睦沢町の中で、遊休土地で有効利用出来る土地が、睦沢の土地が埋もれてしまっているところが数多くあると見受けております。

その中で、今少しずつですが、町全体の利用計画を作成する前に、本当に地区ごとの、またその中の小さな集落ごとの持つポテンシャルを引き出すべく、今聞き取りと情報収集をしているところでございます。

例えば、細かい話でございますが、今様々な事業所から集配所をつくりたいとか、例えばキャンプ場をつくりたいとか、そういった提案がなされております。その中で、町としまし

では、この地区だったら土地の提供、もしくは土地の中継ぎを出来るであろうというところを少しずつ積み重ねているところがございます。

睦沢町全エリアの中で、そういったところが少しずつ出てきておりますので、最終的には小さなポイント、ポイントで土地の持つポテンシャルを利用した、その利用を促進することを進めていく中で、睦沢町の地図の上に、例えば寺崎地区であれば、これから道路が出来ることを検討して、何か企業を持って来られるのではないかと。張りつけていく。

また、道の駅周辺であれば防災に関すること、もしくは観光に関する事で出店してくれる企業がいるとか、そこら辺を張りつけていく。町の中全体を持つポテンシャルを地図の上に張りつけていって、そして全体の土地利用の計画を作成したいと考えているところがございます。

色々な民間企業が今リモートであったり、地域に、地方に進出をしようとしている。このチャンスを逃すことは出来ないと思っておりますので、来年の予算に反映されている金額は大きくありませんが、それはあくまで町、役場の職員が中心になって、また議員の皆様方にも色々と情報をいただいた中で、小さなポイント、ポイントの利用計画をつくっていききたい。そして、町全体の利用計画につなげていきたいという考えを持っているところがございます。

是非とも、色々なところにつながりを持っている米倉議員でありますので、また企業の進出の話があるようでありましたら、是非ともそこは情報をいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、学校のアンケートの部分でございますが、昨年全協でもコンクリート調査をする中でお話をさせていただきました。このコンクリート調査の結果をもって、何年ぐらいまで今の、現状の中学校が耐力的に、また構造的に大丈夫だという、ある程度の年数を出した上で、またそこに財政計画を見た中で、ある工程ですね、例えば中学校建設を、建設する時期を今財政班とまた副町長含めて、教育長含めて、いつからスタートするのが財政的に、また睦沢の子供、学校の耐久的にいいのかというところをお示しをしたいと思っております。

それにあわせて、睦沢教育の本来の持つべく、ハードではなくてソフトであるというところを掛け合わせたアンケートを取って、そして、例えば財政的に幾らまでの積み込みが出来て、幾らぐらいの総予算であれば工事が出来る。その中で、最大限睦沢の教育に生かせる学校づくりのためのアンケートを取りたいというふうに思っております。

また、その時期がお示し出来るようになりましたら、アンケートの中にはこういったものを入れたほうがいいのかということで、議員皆様方のご意見をまた聞いた中でアンケート

に反映をさせていきたいなと思っております。

何よりも町民が、また学校に通わせる保護者が、学校に行く生徒たちが求めるものに近いものにつくり上げていきたいと思っておりますので、そんなことを考えながらアンケートを取りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の公園については、担当の課からお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 米倉議員ご質問の多目的広場の関係でございますが、現在考えております利用計画といたしましては、サッカー、それからグラウンドゴルフ、またフットサル、そういうものの他に、子供の遊びの場、またイベント会場、そしてお話にもございましたけれども、防災にも対応可能な施設ということを考えております。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 米倉議員。

○1番（米倉英希君） 1番。すみません、ご答弁ありがとうございます。

それでは、ちょっとまた順に追って質問させていただきたいんですが、先程町長のほうから、土地利用計画の中での色々な企業の誘致ということで、それこそ町長自身が議員時代にやりました企業誘致条例も含めたところですね。

それこそ、この睦沢町というのは、やはり太い道路も余りないですし、大きな企業——大きな企業を呼ぶには、やはり大型のトラックであったり、そういったものが不可欠になると思うのですが、ここ睦沢は、それこそ今度グリーンラインが寺崎のほうに来た際には、色々な交通の便がよくなって、色々大きなトラックではなくても4トンで配送が出来たり、色々そういったことが可能ではないかなと思います。

ですので、先程町長のほうから、色々な人たちが知り合っているよ、いるからまたよろしく申し上げますということではございましたが、その辺のことは、僕も今まで培ってきた経験であったり、人のつながりとか色々駆使して、色々していきたいなと思います。

2点目の学校のアンケート調査については、それこそこれから生まれてくる子供たちが、やはりこれからの睦沢を担っていく学びの場でもありますし、睦沢で生まれて、これから睦沢を大事にしていきたいと、そういった思うような気持ちをいっぱい持った子が、ずっと睦沢に残ってくれるような子供たちが、気持ちを持てる教育が出来る場を、みんなで作って

いければと思いますので、そのところは是非私たちも一生懸命協力をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、3点目のグラウンドについてなんですが、当初の計画の中では、駐車場のところに管理棟を造るとおっしゃっていましたが、その例えはですけれども、その管理棟。ただそのグラウンドを管理するだけのただ建物ではなくて、例えば、今町の中でも、その団体が使用している建物であったり、色々な団体が入っている建物等々も、これからもう何十年となって古くなって、またどうするんだと。色々な話が出てくると思われます。

ただ、そういった団体が一緒に、例えば会議室、たった6畳、8畳の小さな会議室でも、今現在賄っているような団体もあるんですが、そういったところの団体を一緒にやりながら、こっちの管理等々も含めた色々な活用方法、そして後、今自分も色々会議等々もリモートでやっていることが多いのですが、なかなか自分ちで出来ない環境の方で商売をやられている方であったり、会社勤めで行って、これからまた緊急事態宣言であったり、そういったことが出ないことを願っています、もしそうなった場合には、例えば、自宅でリモートでやってください。ただ、自宅ではやれない、やれる環境がない。そういう人たちが、ちょっと部屋を借りて出来たり、そういったところも、これから建設する中で色々考えているところがあるのかなというところ、ちょっとお聞きしたいんですが、是非、よろしくお願ひします。

○議長（田邊明佳君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 議員お尋ねの管理棟のお話がちょっと出ましたけれども、今後、令和4年度以降、フィールド内外の天然芝、それから、議会の一般質問でも色々ご意見をいただいております遊具の施設、それから電気設備やトイレ、そして管理棟を整備するという計画でございます。

管理棟につきましては、現在のところ広さ等については、具体的な形はまだ決まっておりませんが、議員おっしゃるような形の、そういうご要望も、何分面積がご覧のような形でございますので、そのような余り大きな管理棟はちょっと難しいかなという気もしますが、なるべく可能な限りご要望にお応えしたいというふうに考えています。最終的には、令和5年度中の供用開始を予定しております。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） すみません。ありがとうございます。

それこそ、先程も僕が言いましたが、それこそ庁舎、やはり色々な団体等々も、やはりこの役場の行政の方たちとの連携が多い中で、行ったり来たりとか、そういったこともあります。

ただ、そういったところを省ける時間的、人間の行動的などところを省けるであったり、これからの時代に見合った行政とのやり取りをしている人たちのことも考えて、是非ご検討していただければと思いますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 答弁よろしいですね。

他に質疑はありませんか。

今関澄男議員。

○9番（今関澄男君） 9番。まず、この提案理由説明書の内容でございますけれども、総論として、前段に第2期総合戦略の関係を掲げ、そして、後段ではそれぞれ歳入歳出の詳細について掲げるというようなことで、よい構成で書かれております。したがって、非常に見やすいと。内容も分かりやすいということ、まずもって言わせていただきたいというふうに思います。

その中で、3点ほどご質問を申し上げたいと思います。

まず、2ページの我が国の国の経済状況が記されております。

ご承知のとおり、この予算提案理由、書かれた時期が12月か1月か2月か、ちょっと分かりませんが、いずれにしても、この書かれた後に、ご承知のとおり、今テレビ、新聞で大騒ぎになっております国際情勢ですね。

ロシアのウクライナへの軍事侵略、これによる我が国経済の影響、これは全世界を大変な大きな影響を及ぼすようなこと。そして、我が国においても、エネルギー関係、原油価格の高騰、そして金融財政、こういったものに対して、大変な経済に対する打撃が、どの程度のものか分かりませんが、大きな今までにない試練が来るのではないかとということが想定されます。

したがって、ここに書いてあるように、景気が将来にわたって持ち直していくことが期待されますという形で書いてありますが、この辺については大きな環境変化でありますので、今後の対応については非常に不透明、この経済の不透明さが、ここでは必要ではないかというふうに思います。

したがって、書いた時点が違いますので、この大きな世界情勢、また日本経済に係る情勢

が変化しておりますので、この項は、やはり記述といいますか、ここに記録として残す。こういったことが私は必要ではないかと思っておりますので、是非今回のロシアによるウクライナへの軍事進攻に係る、それに影響する我が国の経済の変化、こういったものをやはり事業的に、文字的に残しておくべきだと思いますので、その辺についてご検討をお願いをしたいということでもあります。

もう1点、学校の関係、先程出ておりましたが、学校建設に係るところでございますけれども、いずれにしても計画的な将来にわたる多額の金額がかかるというようなことで、今、目的積立金、教育施設整備基金ですか、これを昨日の補正の中では2億6,000万円余、3月末で4億9,000万円というようなことで積立てをいたしております。

したがって、将来にわたる積立ての目標額、目的積立てでありますので、どの程度積み立てるんだということ、これは学校建設に係る総合的な費用、こういったものは過去から検討されているところでございますが、25億円、30億円かかる場合もありますし、また、土地の購入等かかった場合は、前回の試算等では60億円、80億円という話も出ておりました。

この辺の見通しが非常に難しいところではありますけれども、やはりきちんとした目的積立ての目標額をつくって、それに向けて対応していくということが必要ではないかというふうに思います。

それから、あわせて、ちょっと財政の関係に入って参りましたので申し上げたいと思いますが、今回は、いわゆる行財政の中で、とにかく色々ぐっと絞り込んでいるわけでございますが、財政調整基金の取崩しをしながら、臨時財政対策債、この対応を大幅に減額した。

言葉尻では、配分が示されたというようなことで減額したということでもありますけれども、この臨時対策債というのは、ご承知のとおり、将来交付金で返済出来る非常に有利な借金というか、町債ですね。したがって、これを大いに活用しながら、積立金はそのまま温存するというような、そういう形の対応がやはり必要ではないかというふうに、私思うんですけれども。

今回は、そういう事情があつて臨時対策債を削減して、ほかの基金から繰り出しをする。このような財政操作をしております。この辺について、有利な借金をするというのも、町長も余り借金はしたくないと、これは将来の返済等がありますから、これは大変なんですけれども、ある程度積極的な取組、積極的な借金、いわゆる町債、そういった有利な対策債を活用しても私はいいのではないかと思いますので、その辺についての対応策を是非お聞き

をしたいというふうに思います。

それから、関連ありました先程のアンケートの話が出ておりましたが、こども園、小・中学校の保護者を対象にしたアンケートということが書かれておりますが、学校、これはやはり全町民がある程度関心を持つ事項でございます。

したがいまして、学校、病院等はその町の将来の活性化に係る重要な施設でありますから、やはり全町民を対象としたアンケートにすべきだと私は思います。もちろんアンケートの中身にもよりますけれども、その辺は、やはり保護者、これはもう当然であります。将来子供も生きる過程もあるわけでございますので、ある面では皆さん関心がございますから、その辺の範囲は一つ大きく広げて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

それから、いま一点、農業の振興でございます。

非常に、今回農業関係につきましては、昨年的大幅な米価の下落に伴う対応策というようなことで予算を割いていただきまして、少しでも対応するんだという姿勢は、本当にありがたいというふうに思います。

しかしながら、今の睦沢町の農業を見ますと、やはり大型化、いわゆる担い手を中心とした方向と、それから、もうどうしようもならない、今までいわゆる家族の経営として、一生懸命この睦沢の田畑を守ってきた小さな零細農家、この二極化の中で、もう一極の方向にどんどん進んでおります。いわゆる中山間地帯ののり面の大きい、コストのかかる、そういう田畑を守ってきたのは、やはり家族経営でやってきた農業者であります。

したがいまして、その辺をある面カバーしながら、睦沢町のこの農業の特殊性を十分生かしながら対応すべきと思いますが、今回の予算編成の中では、国の言うスマート化といいますが、そういった方向も示されておりますけれども、やはり陰で支えている家族経営、零細農家の対応も十分見ていく必要が将来はあろうというふうに思います。

もちろん営農組合の活性化も必要であります。それから担い手への対応も必要でありますけれども、睦沢の農業の特殊性、これらを十分生かした取組を、やはり検討していく必要があるのではないかとこのように思いますので、その辺の将来にわたる対応についてのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上、ご質問申し上げました。ありがとうございます。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 多くの意見ありがとうございます。

まず、一番最初の予算の提案理由説明書の中に、現在の世界状況のマイナスに働くことは

書くべきだろうということでございますが、あくまでこれをつくり込んでいるときに、これを基に1年間の予算編成をさせていただいているところであります。

そうすると、そこに状況を書き足すことはしてしまいますと、予算全体に影響が出てくることを示唆されるわけでありますので、そこら辺は十分、議員おっしゃることは理解をするところでありますが、ここに書き込むということは、全体の予算も見直さなければいけない部分になるのかなと思っておりますので。

その件があった、私もそこは危惧しているところであったので、昨日の挨拶の中でウクライナ情勢先行き不透明だということでお話をさせていただいたところであります。確かに、状況がどうなるか不透明なところは、予算の根底になるのは十分理解しているところでございますが、その部分については、ちょっと慎重にしたいなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

あと、二つ目の学校の、要は建設基金として、希望としてどのぐらい貯めたいんだという話でございますが、今ざっくりであります、今年の中でお示しをしていきたいと思っておりますが、15億円ぐらいは積込みをした中で今計画を進めたいと思っておりますが、その建物の調査結果、もしくは全体の今までの借入れの部分の下がる年度であったりとか、そこら辺を想定した中で積込みをしていって、最低でも10億円以上はないと、ある程度校舎を建て替えたりとか、体育館までやれるのかとか、計画に進まないんであろうと思っておりますので、幾らたまるのが何年度で、学校の安全性を考えた何年後が建設のスタートでと、そこら辺お示しをした中でアンケートを出したいと思っております。

そして、アンケートの件であります、ここに保護者を対象にといったところの一つの大きな要因として、町の教育振興基本計画が2年目の折り返し地点になるところでもありますので、教育と学校の環境との総合性を見た中で、また折り返しのところで基本計画との整合性を見た中で、まずは保護者に、そのハードとソフトの部分を聞き込むことも必要だろうということで書き込みをさせてもらったところであります。

確かに、学校もしくは病院、福祉施設に関しては、全町の全部の町民のある程度の思いが詰まるべきだろうと。またここにも書かせてもらっていますが、災害時等にも学校施設が使えるようにという思いもありますので、そこはアンケートの取り方は十分に注意をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それと臨財債については、ちょっと担当課のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

あと農業振興の予算、お褒めの言葉いただいてありがとうございます。ただ、コロナの臨時交付金で単年度の施策になってしまっております。そこら辺は、これからどうやってつくり込みをまたしていくのか検討、また計画をしなければいけないところではありますが、何よりも兼業農家を、もしくは週末農家であったりとか、大型だけではなくて、ちょっと農業をやっていきたいんだと。そして、お勤めが終わった後の65歳から農業をしながら、この町で豊かに過ごしたいんだというところのつくり込みをしっかりとしていきたいと思っておりますので、またご意見いただけますよう、よろしく申し上げます。

では、あとは担当課からお話をさせていただきます。

○議長（田邊明佳君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 議員のお尋ねの臨時財政対策債でございますけれども、これは交付税措置されるというようなお話でございましたが、そのとおりの起債でございます。

何でこのような令和4年度については減少したかということで、提案理由のほうには、発行が大幅に抑制されたことによるというようなことで記載をさせていただいたわけでございますが、内容的には、国の令和4年度の予算が臨時財政対策債の発行が67.5%の減というようなことで示されております。

また、それに伴いまして、1月頃だったかと思いますが、発行可能額というものが県のほうから示されます。その発行可能額が、今回の臨時財政対策債の予算額というようなことでありますので、これ以上増額するということについては非常に難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 今関議員。

○9番（今関澄男君） まず、我が国の経済の関係であります。あまりにも字面の、文面のギャップがあり過ぎる。例えば世界経済、いわゆる「各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していく」なんて、こんなの今考えられることではないわけでしょう。大幅な変化でしょう。

これを変えることによって、予算の根幹が変わるということはちょっとつじつま合わない。世界経済は世界経済の分析なんです。我が町の予算は我が町の予算でありますから、それが根本的に狂うということは考えられない。情勢の明確な把握というのはやはり必要ですよ。

これは、今現在、これを審議しているわけですから、審議している今の段階で、明確な経済の大きな変革が起きているわけですから、これはやはり真摯にその辺を捉えて、的確な文

言を、やはり将来にわたって、これ文面ですから残るわけですから。「海外経済の改善もあって」なんて、今ここで言える内容じゃないでしょう。世界的な問題が今起きているわけですから、その辺はひとつ十分、柔軟な対応を、ご検討をお願いをしたいというふうに思います。

それから、やはり農業関係ですね。これについては是非、とにかくこの睦沢の農業、家族経営で細々と中山間地帯の農業を守ってきた。この睦沢農業の根本というのはその辺でありますので、やはりそれは忘れてはいけないというふうに思います。

したがって、これから大きな転換期に来ております。やはり大きな担い手、農家が、睦沢を、全部の農家をやっていくんだという方向にも来ております。来ておりますけれども、いま一度原点を見直して、この辺の対応はすべきだと。いわゆる家族零細兼業農家、この辺のことも目を向けて、今回は種苗関係で多少なりとも、そういう姿勢が出ておりますから、その対応は十分ありがたいところがございますけれども、大きな転換期に来ております。

そして、睦沢の農業を営む条件、これほかの地区と違いますので、それこそ北海道とか、大きな耕地でもってGPSでスマート農業、無人でトラクターが動くような、そういうような農業は睦沢は向いておりません。やはり地域に沿った対応をしていく必要があるのではないかとこのように思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

学校問題につきましては、また色々と詳細なところで詰めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 農業のことについては、担当のほうから今どんなことをということでは答弁をさせていただきますが、議員おっしゃるとおり、ウクライナ情勢によって変わっているのは十分私も承知をしております。

ただ、その文言が書かれている冒頭を見ていただきたいと思うのですが、「さて、最初に、町予算編成に当たり」という、予算を編成するときのことを取りあえず書かせていただいております。ここに追記なり訂正となると修正になるのかなと思いますので、昨日の行政報告挨拶の中で言わしたところもしつかりと議事録の中に残る言葉でございますので、編成に当たったときのという状況でご理解を賜りますよう、議員おっしゃることは十分分かります。しかしながら、この編成をしたときのということでご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

農業については担当課からお答えさせていただきます。

○議長（田邊明佳君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 私のほうから農業についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、町の景観、環境保全を守っていただいているのは、集落営農、大規模農家に限らず、家族経営、小規模農家の皆さんのお力添えをいただいていることは十分認識しております。

それで、地域にとって今後の将来を話し合いによって進めていただきたく、人・農地プランの実質化に向けても、町も積極的に取り組んでいきたいと思えます。

今後も農業者の所得安定を図り、生産意欲の減退をせずに、安心して農業に取り組めるように、大規模農家に限らず、家族経営、小規模農家にも施策を展開していきたいと思えますのでご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田邊明佳君） 今関議員。

○9番（今関澄男君） 町長、十分分かっていると思いますが、「町予算編成に当たり」ということでありますので、予算編成に当たり、これはいつの時点、時点を教えてください。それで何月時点で作成した編成に当たりと、こういうことになるわけですから、この3月3日、4日の議会の中では、大きく環境は変化しているわけですから、その辺は理解していただかないと困ります。そういった面でもよろしく願いしたいと思えます。

○議長（田邊明佳君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 令和4年度の予算の提案理由、これを作成に取りかかりましたのは2月頃だったかと思えます。ですので、先程来の外国の問題については、ちょっと触れていないというような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑ありませんか。

中村議員。

○11番（中村 勇君） 11番。大変、色々な意見が出ましたので、私はたった1件だけよろしく願いしたいと思えます。

町長の予算編成に当たりましての主眼でありますけれども、これは私も胸に響くところがありました。というのは、田舎だけれども、先進地のつくり方といいますか、こういったところが非常に感銘を受けましたので、これを町長から聞きたいなと思えます。

たった1件で申し訳ないのですが、これを町長がどのような方向づけをしながらしていくのかなということをお聞きしたいと思えます。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） この7月が来て、就任をさせていただいてから2年になります。その間、様々な方々ご挨拶に来られる方、また色々な企業の方と会う中で、睦沢町は大きな企業があるわけでもないし、国道があるわけでもないし、駅があるわけでもない。ただ、睦沢町の人は光っていると。人情はどこの人たちにも負けない風土があると。

私は、この町を、何か輝いた光ったものをプラスアルファすることで、先進的な地域にしたいという思いがあり、面会をしたり、打合せをする際に、田舎だけど、どこに行っても5Gが、アンテナが立っているねとか、田舎だけど、何か町の取組、ほかの地域よりも早いねとか、その「田舎だけど」という言葉を言うのを、あえて強調して言わせていただいています。

様々な取組をしている中で、昨年ちょっと話をしたかもしれませんが、ある新聞の記者、ご意見の中で、全然田舎だけどじゃないじゃないですかと。これだけ素晴らしい人たちがいるのに、田舎とかそんなの関係ないでしょうというご意見をいただいたことがありました。

そのときに、「田舎だけど」というのは、土地柄は田舎かもしれないですけども、そこに住まわれている人たちは全然田舎だと思っていない。そういった胸を張って睦沢から発信を出来るものをつくっていきたいというところがありました。

I C Tであったり、リモートであったり、また今も役場の職員の中で、ローカル5G検討委員会、各課から職員に出てきてもらって、何よりも発信するのであれば、中心にある職員がその意識を持たなければいけないだろうということで、他方幅広く先進的な部分に取り組んで参ったところでございます。

スローガンを「田舎けど先進地のまちづくり」という言葉が少し浸透してきたように思っております。これが田舎から発信する何かこれから、言葉、スローガンがまちづくりから、田舎から発進する最新技術とか、そういったところにスローガンが変わっていくように、今やっているところでございます。

話まとまらないですけども、胸を張って睦沢を、名前を言える。胸を張って、睦沢の子たちが外に出ていける。そういったまちづくりをしたい。幅広過ぎて、ちょっと項目ごとになかなか上がってこないですけども、そんなところを取組んでいます。

幅広過ぎることが、ちょっと方向性がぶれることもたまにありますが、そういったところで今取り組んでいますので、今種を一生懸命まいているところで、芽も出始めている事業もありますので、まだ確定しないので、なかなか公の場では言えないところもありますが、芽が少しずつ出ているというところで、自信を持って先進地であると言える事業が少しずつ成

果を生んで来始めているということでご理解いただけたらと思います。

少しちょっとまとまりませんが、以上でよろしくをお願いします。

○議長（田邊明佳君） 中村議員。

○11番（中村 勇君） ありがとうございます。

今町長がおっしゃいました考え方、私は、田中町長は私から見れば非常に若い存在でありますし、考え方とは私らと異なるところもあるかと思えますけれども、今言われたような町長の手腕、考え方、こういったことは非常に町外に対する、あるいは県外に対する目を向けているなということが伝わって参ります。

そういったところから、睦沢の人たちは、町民は、私は田舎の人ではないと思います。そうではなくて、都会的なセンスを持った方たちが非常に私は多いと思います。そういったところをキャッチしながら、町長今いわく、そういったまちづくりをしていきたいなという考えを持っているわけですから、是非ともここを、皆さんから色々なことを言われるかもしれませんが、一つ一つ新しい方向に向かって進めてもらいたいと。

これが今回の予算編成の中に組み込まれているなというところが、ところどころによく出てきております。そういったところは、私期待しておりますので、是非とも考え方を恐れることなく進めていただきたいということを希望しまして終わります。

細かいことにつきましては、また委員会のほうでよろしくをお願いします。

○議長（田邊明佳君） よろしいですね。

〔「ちょっと考えを言わせてくれれば」の声あり〕

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

何よりも民間からここに来させていただいて、予算編成の仕方も枠配分方式を採用させていただいております。小さな町で枠配分方式はどうなんだというお言葉もありましたが、この1年間、枠配分方式でやってきた中で、また2年目継続するところをどうしようかと思ったのですが、枠配分方式にすることによって、各課の課員までが、今やっている事業が本当に町民のためになっているんだろうかという検討、話し合いをする場が数多く出来たと。

それが、課員まで町民のための事業を、これは必要だ、必要ではないということ認識して、今事業をやっているように思っております。

削減をする中で本当に必要な事業、また今まで惰性だけでやっていた事業がしっかりと明確になった。そこら辺も民間から来たところなのかなと思っているところでございます。何

より民間の思いであったりとか、民間の知恵を入れられるところは入れる。今までの行政の在り方が優れているところは残す。そこら辺はしっかりと副町長が行政の中でプロパーでございまして、いつも言い合いにはなりますが、そこら辺はしっかりと町のために前に進んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑ありませんか。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 5ページの上のほうにあります。今、コロナ禍で大変苦しい方はどんどん増えていらっしゃるということで、自殺する方も多くなっているとは伺っていますが、いわゆる自殺対策強化事業で、心の電話相談を何か拡張するようですが、令和3年度の状況と、このように事業を拡大する背景ですね。また、どのような内容で、どのようなやり方で、この心の電話相談の拡大ですね、その辺のちょっと内容をお聞きします。

もう一つは、8ページに住宅助成事業ありますね。「定住促進のための住宅取得に係る補助を実施する」というふうにさらっと書かれていますが、この内容をちょっとお聞きかせいただければと思います。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 細かいところは担当の課長からご説明申し上げますが、自殺については、昨年もある程度知名度のある芸能人の方が自ら命をとということで、それにつられてとかいう話もありました。

今、心の病である程度命に関わる行為をされる方が増えているのは現状でありますので、細かな数値は特別審査のほうに……いいですか。では、あと細かいところは担当課長からご説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） それでは、私のほうからご質問の件でございますけれども、まず心の電話相談につきましては、令和2年度の実績といたしましては28件ございました。それこそ、その前の令和元年は72件と多かったですけれども、そして令和2年度から夜間を9月と3月に、いわゆる自殺の多い時期というところで実施もしたところでございます。

そして令和3年度の今現在でございますけれども、18件でございます。令和3年度は、夜間を毎月1回、時間的には夜の6時から10時まででございますけれども、取り入れたところ

でございますが、その夜間の実績も1件でございます。

こういった相談のご利用は、件数が多ければいいというものではございませんけれども、相談を受ける時間帯が限られてもおりますし、毎日相談をしているわけでもございませんので、また相談の時間外に着信があるというようなときもございましたので、やはり相談を必要とするときに相談が出来る体制ではないというところも見えておりますので、そういったところで、今のやり方は、専門の相談員の方に、複数の相談員の方に依頼をして、これまで長い間やってきたわけでございますけれども、ここでこういった実績も踏まえまして、やり方を令和4年度はNPO法人のほうに委託をするような形で、それこそ365日24時間対応するというやり方に切り替えて、予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 議員ご質問ありました住宅助成事業ですけれども、これは以前から行っております国の社会資本整備事業を活用しまして、住宅の取得補助、そして住宅のリフォーム補助になります。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 自殺対策の件ですね。確かに1人当たりの相談時間って長いと思うんですけれども、あと本当に夜になると悩みというのはぐっと深刻化すると思うんですね、昼間よりもですね。そういった意味でNPO法人にやっていただくというのは、これは本当にいいことかなと思います。何しろ、これは本当に体制が非常に難しかったと思いますので、ちょっと期待したいなと思います。

それから、住宅補助のほう、もっと詳しくちょっと教えてください。今、新築は50万円ですね。中古は25万円やっていますけれども、この辺の金額の単価は、あるいは条件、どう変わるのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（田邊明佳君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 住宅取得補助についての詳細なんですけれども、若者、40歳以下の世帯に限りまして、新築の場合ですと、補助金、基本額が50万円、中古ですと25万円、そして町内の建設業者を利用した場合はさらにプラス50万円、そして町外からの転入の場合はプラス30万円、そして義務教育就業前の子供がいる家庭については1人当たり10万円を補助している状況でございます。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） いわゆる今とほとんど、住宅費用補助、取得の場合ですね、これは今までとほとんど同じということですが、いわゆる40歳になったら打ち切るというふうなことも何かあるようではけれども、この辺ですね、せっかく若い方が来られるんですから、年齢の幅というか、緩和するとか、その辺のことは考えていますか。

○議長（田邊明佳君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） この事業につきましては、若者定住施策事業ということで実施しておりますので、今のところ40歳以下の世帯ということで限定させてもらいまして、今後変える予定は今のところはございません。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

伊原邦雄議員。

○13番（伊原邦雄君） 13番。先程来、農業に対する支援ということで、色々お話が出ています。

小規模農家、それから家族経営の農業、これらの人たちは、古来というか、長い間環境の整備、それから景観の保全ということで長年携わってきていると思います。

これが今、なかなか色々問題が出ているということは、これは全国的な問題であると考えます。本来なら、国が国を挙げて取り組まなければならないような気持ちもいたします。今後の環境の整備、景観の保全、そういったことはとても大切なことのように考えます。

ですから、睦沢町は、これは農業の支援ということではなくて、そういった意味では、全国に先駆けて、これを町を挙げて取り組むというようなことはいかがでしょうか。これは実現すると、これは素晴らしい、田舎だけれども素晴らしい町だということにつながるような気がいたします。

是非、そういったことで進んでいければなという考えを持っていますが、町長のお考え、少しでも賛同していただければありがたいんですが。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ご意見ありがとうございます。

確かに、ここ何年か兼業農家の在り方、また小規模農家の重要性がどこでも訴えられているところがございます。町の中で、今まで先人たちがこの地域を環境保全であったりとか、

守っていただいていたのは、確かにその農業の方々がいる、農業に従事をされている方々がいるからであるというのは認識をしております。

国・県からの補助金はもとより、アンテナを高くして、睦沢独自で進められるようにしていきたいと思いますが、何分今まで同様、予算編成の中で、今年は何とか来年度は予算編成出来たわけですが、そこら辺のつくり込みもしていけるように努力をしていきたいと思いますので、またご協力、ご意見いただけますようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 6番。私のほうからは、今まで今関議員、今やった伊原議員言われたように、いわゆる家族経営の農家、このどうしていいかということが大変問題だということですが、私は、この中で、6ページ目の一番最後に書いてあるけれども、ここはその家族経営のことはすっぱり抜けているわけですね。

担い手である認定農業者、認定新規農業者に対しということでも、そこでやるよという話で、すっぱりここが抜けてしまった家族経営の農業ということに対して、これは枠配分のせいかないということも考えていましたけれども、その次のページ、地方創生事業はうんぬんくんぬん、ふるさと納税事務ではうんぬんくんぬんと、こう書いてありますけれども、ここはすっぱり抜けた家族経営でやる農業というのは、この枠配分から外れた予算、つまりふるさと納税の寄附、これを充てるのが一番いいのかなと思います。

というのは、この地方創生事業とふるさと納税事務事業、これは合わせて合体した中で継続的なシステムをつくり上げていくということが、先程町長の答えにもありましたけれども、何分にも限られた予算でということはありませんけれども、そこから外れたところから予算を持って来る訳ですから、十分継続的なシステムが出来るのではないかというので、その取組をどう考えるかをお願いします。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

昨日もお話をさせていただいたと思いますが、ふるさと納税の中で産業振興にという項目でありますと、農業だけということは今現在言えませんよという話をさせていただいたと思うのですが、この先、例えば項目の見直しの中で地元農業の活性化に使ってもらいたいとい

うような項目のつくり込みであったりとか、それによって、議員おっしゃることは可能なのかなと思っております。

ただ、振り分けた中で純粋に余った睦沢町にプール出来るお金の中で、どれだけそれが補えるかどうか分かりませんが、そのつくり込みは、もしくはまたは使途の項目については検討していてもいいのかなと思うところであります。

今、現状の枠組みの中では、農家さんの、個人の農家に、家族経営の農家に行くという、全体をカバー出来るところは厳しいのかなと思っておりますので、そこら辺、一緒に話をさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

久我議員。

○6番（久我真澄君） あとのところの席でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで議案第11号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第12号 令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

今関澄男議員。

○9番（今関澄男君） 特定健康審査の関係でありますけれども、昨年来から……

○議長（田邊明佳君） 今関議員、マイクを。

○9番（今関澄男君） 失礼しました。

AIを使った受診率勧奨事業というような形であります。具体的に、どのような形なのか、また、実績はどうだったのか。受診勧奨ですから、これらを見ながら、データを見ながら、また受診をすると。こういうことなんだろうけれども、具体的にどのような形で取り組んでいるのか、その辺をちょっと質問したいと思います。

○議長（田邊明佳君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） それでは、AIの関係でございますけれども、AIによる受診勧奨は、令和3年度に初めて導入したところでございます。特定健診でいきますと、実績は昨年度より84人の、勧奨によりまして84人増の784人でございました。受診率は、現在

のところ48.8%でございまして、コロナ前の一昨年の受診率に戻りつつあるというような状況でございます。

この受診勧奨の一つとしてのやり方として、A Iにつきましては、何パターンかの勧奨のご案内を申し上げまして、それは個々の受診の履歴、あるいは年代、あるいは健診の結果値、生活習慣等を、それを業者のほうで分析した上で、この人にはこういうご案内が合っているだろうというようなところで勧奨を行ったところでございます。

コロナ禍ではありましたが、令和3年度はそれなりの成果が出ましたので、引き続き令和4年度もこれを採用していこうというところでございます。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑はありませんか。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） この国民健康保険税の賦課徴収が、介護保険でも後期高齢も何か出てきますけれども、スマートフォンのアプリを使って徴収をするとありますが、この内容と、クレジットカードの支払い等はどうなっているか、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○議長（田邊明佳君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 令和4年度から新たにスマートフォンアプリ、P a y P a yとか、L I N E P a yという形のものを取り入れていきたいと思っております。近郊の市町村では取り入れているところが多いものですから、町も入れたいと思います。ただクレジットカードにつきましては、まだ取り組んでいく予定はございません。

以上です。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで議案第12号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第13号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） なしですね。

ないようですので、これで議案第13号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第14号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。
質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第14号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第15号 令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ありませんね。

ないようですので、これで議案第15号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第11号から議案第15号までの5議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第11号から議案第15号までの5議案は、昨日、決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、この休憩中に第1回予算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

(午前10時09分)

(休憩中予算審査特別委員会開催)

○議長(田邊明佳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長(田邊明佳君) ここで、予算審査特別委員会で決定いたしました審査方針等を職員に配付させます。

(資料配付)

○議長(田邊明佳君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 休憩中の第1回予算審査特別委員会において、委員会の構成が決定い

たしましたので、再度ご報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の丸山克雄議員、副委員長に厚生文教常任委員会委員長の久我政史議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の今関澄男議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の久我真澄議員に決定いたしました。

審査方針等は、お手元に配付の令和4年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただけますよう、議員各位並びに執行部の皆様方に私からもお願いをいたします。

会議を続けます。

◎議案第2号～議案第5号の一括上程、説明

○議長（田邊明佳君） 日程第6から日程第9までの議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第5号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての4議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、申請者が役場窓口で印鑑登録証を提示することにより、印鑑登録証明書の交付を行ってきました。

住民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進を目的として、従来の申請に加え、登録者本人が役場窓口でマイナンバーカード等の提示で証明書を交付することが可能となるようにするための改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 議案第3号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、地方公務員法第28条第4項の規定に基づく職員の失職に関する特例を定めるものでございます。

職員の分限処分については、各地方公共団体に任されておりますが、地方公務員法第16条第1号では「禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者」などの欠格条項に該当する者は、職員となること、または競争試験もしくは選考を受けることが出来ないとされております。

この場合、「条例に特例の定めがある場合を除くほか、その職を失う」とされておりますので、その特例を設けようとするものでございます。

近年、職員を取り巻く勤務環境の状況は大きく変化しております。通常業務のほか、地域の活動やボランティア活動中において発生した事故、さらには交通事故など様々な事案において、職員が責任を問われる可能性が増加していると言えます。

こうした中、職員の非違行為に対しては厳しく対処すべきであり、故意や悪意のある犯罪などについては、厳しい処分を下すべきであると考えております。しかし、過失による罪により、何の考慮もなく職員が失職になるということは、状況によっては職員に厳し過ぎる措置となるとともに、知識や経験を持った職員を失うということとなり、町及び町民にとっても大きな損失となってしまうことも考えられます。

今回の改正では、禁固刑以上の執行猶予がついた場合に限り、特例として対応することが出来るとしたものでございます。この特例は、例外的な扱いであるため、過失により罪を犯した職員を例外的に救済することが出来るとしたものであるため、特例の適用判断に当たっては慎重に対応したいと考えております。

改正内容について、ご説明申し上げます。

本条例の目的について規定されております第1条中「第28条第3項」を「第28条第3項及び第4項」に、第3条見出しの「休職」を「休職の効果」に改めます。

続いて、既存の「第5条」を「第6条」に繰り下げ、「第4条」の次に、法第28条第4項の内容であります「職員の失職の特例」を第5条として加えます。

「第5条第1項」としては、「任命権者は、法第16条第1号の規定に該当するに至った職員のうち、その刑に係る罪が過失によるものであり、かつ、その刑の執行を猶予された者については、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとするこ

とができる。」。

そして、第2項として、「前項の規定によりその職を失わないものとされた職員がその刑の執行猶予の言渡しを取り消されたときは、当該取消しの日にその職を失う。」を加えます。

最後に附則ですが、この条例の改正は公布の日から施行する旨の規定をしております。

以上で、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女共に仕事と育児等両立出来るようにするため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備、労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務づけに関する規定の整備として、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法」の一部を改正する法律が令和3年6月9日に公布され、令和4年4月1日から段階的に施行されることとなりました。

また、あわせて「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正」が行われることとなりまして、地方公共団体の職員の勤務時間・休暇その他の勤務条件については、国家公務員の措置との権衡を踏まえることが求められていることから、第23条及び第24条を新たに追加いたしまして、育児休業を取得しやすい雇用環境整備にするため、妊娠・出産の申出をした職員または職員の配偶者に対して、任命権者から「個別で制度の周知や育児休業を取得するかどうかの確認を義務付けること」、これを規定いたします。

また、第2条及び第19条においては、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、「任命権者に引き続き雇用された期間が1年以上である者」という要件を廃止するとともに規定の整理をいたしました。

以上で、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 議案第5号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

また、審議資料の9ページを併せてご覧ください。

本案は、地方税法の一部を改正する法律及び関係政令が施行されることに伴い、改正するものです。

主な改正内容は、国民健康保険税の賦課限度額の見直し及び未就学児の被保険者均等割額の減額です。

国民健康保険税の賦課限度額については、医療分賦課限度額の現在の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を19万円から20万円に引き上げるものです。

未就学児の被保険者均等割額については、世帯の所得に応じて減額を行うものです。均等割額について7割軽減の対象となる世帯については、その世帯の未就学児の均等割額をさらに1割5分軽減し8割5分とするものです。同様に5割軽減の対象世帯では、さらに2割5分軽減し7割5分に、2割軽減対象の世帯については4割軽減し6割に、軽減の対象となっていない世帯は5割軽減とするものです。

以上で、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第5号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6以降の議案第2号、議案第3号及び議案第4号並びに議案第5号に関する質疑等は、後日の日程とすることと決定いたしました。

◎休会の件

○議長（田邊明佳君） 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日5日、6日は休日のため、また7日から9日の3日間は予算審査特別委員会の開催のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、明日5日から9日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月10日は定刻午前9時に開会いたしますのでご参集ください。

◎散会の宣告

○議長(田邊明佳君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前11時02分)